

清須市地域公共交通網形成計画(概要)

平成27年3月策定

地域公共交通網形成計画の目的

“だれもが移動しやすいまち「清須」” 実現のために、本市における「公共交通の充実」に向けて、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「清須市地域公共交通網形成計画」を策定。

地域公共交通網形成計画の概要

■ 基本的な方針

- ◆ “だれもが移動しやすいまち「清須」” 実現のために、公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）となる5本柱

基本的な方針

I	市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
II	鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段（STS）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
III	市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
IV	鉄道で本市を訪れる人を対象とした、域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
V	高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進

■ 計画の目標及び計画の目標を達成するために行う事業

◆ 基本的な方針に即して、目標（可能な限り具体的な数値目標）を設定し、その目標を達成するために、次のとおり事業を実施

方針	計画の目標	数値目標等（現状）	計画の目標を達成するために行う事業	事業内容	実施主体
I	①あしがるバスの運行	実施	①あしがるバスの運行	市民の公共施設などへの交通手段とするため、また、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高め、もって市としての一体感を醸成するために継続的に実施する。	市・ 運行事業者
I	②あしがるバス利用者 （1便あたり）の増加	オレンジ：5.6人（4.6人） グリーン：5.7人（4.7人） サクラ：5.0人（4.0人）	②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	現在の3路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図る。	市・ 運行事業者
I	③あしがるバスの認知度向上	認知度90%以上（80%）	③あしがるバスの利用促進策の推進 【認知度向上】利用促進イベント、無料デー等 【利用度向上】バス停の利用環境向上等	地域住民や商業施設と協働した、利用者増加及び更なる認知度向上に結び付くような利用促進策を行う。	市・市民・ 運行事業者・企業
I	④あしがるバスの利用度向上	利用度37%以上（32%）			
II	⑤タクシー料金・ガソリン費用 助成制度の申請率向上	75%以上（70%）	④タクシー料金・ガソリン費用助成制度の実施	障がい者に対するタクシー料金等の助成制度を実施及び啓発することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図る。	市
II	⑥福祉有償運送制度の適切な運用	実施	⑤福祉有償運送制度の適切な運用	S T Sを確保するため、N P O法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」における運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図る。	市・ N P O法人 等
III	⑦歩道・自転車通路の整備	実施	⑥歩道・自転車通路の整備	歩行者や自転車が安心して通行できるよう、暮らしに密着した生活道路の整備を行うとともに、段差解消など安全で快適な歩行空間の創出を進める。	市
IV	⑧レンタサイクル利用者 （1日あたり）の増加	3.8人（2.9人）	⑦駅・主要施設でのレンタサイクル	市外からの来訪者を対象とした、域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完として、駅等でのレンタサイクルを引き続き推進する。	市
V	⑨駅周辺の放置自転車の減少	実施	⑧自転車等駐車対策の推進	駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「自転車等駐車対策基本方針」に基づき、順次、名鉄新清洲駅、J R枇杷島駅、J R清洲駅（稲沢市）の3駅について、自転車等駐車対策を推進する。	市・ 運行事業者
V	⑩駅前整備の推進	実施	⑨駅前の土地区画整理事業	市内に拠点となる都市空間をつくり、市の活性化に貢献することを目指して、公共交通の利便性が高い鉄道駅における魅力的な空間整備を行う。	市・市民・ 組合

■ 計画の達成状況に関する評価

- ◆ 毎年度、達成状況をP D C Aサイクル（計画→実行→評価→見直し）により評価・検証し、その結果を公表
- ◆ 平成28年度に、広く市民を対象とする「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」を実施

■ 計画の期間

- ◆ 平成27年度から平成31年度までの5年間
- ◆ 総合計画等の関連計画の改正に応じて、機動的に計画の見直しを実施